

幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）に盛り込むことを検討する事項

（第1回合同会議における各委員の御意見等から）

◎全体を通じた目標を設定する観点から

- ・乳幼児期の教育・保育の基本に関すること

◎幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性の観点から

- ・養護に関すること
- ・発達や学びの連続性に関すること
- ・乳児保育に関すること
- ・3歳未満児の保育に関すること
- ・特別な支援を必要とする子どもの保育に関すること
- ・特別な支援を必要とする子どもがいる保育に関すること
- ・健康・安全に関すること
- ・食育に関すること
- ・虐待防止も含めた危機管理に関すること
- ・保護者支援も含めた子育て支援に関すること
- ・保育者の資質向上に関すること

◎幼保連携型認定こども園の固有の配慮事項の観点から

- ・認定こども園の特性に関すること
- ・教育・保育の継続性に関すること
- ・1日の生活リズムに関すること
- ・保育時間の長さによる園内や家庭での経験の違いに関すること
- ・入園時期の違いによる指導体制・保育体制に関すること
- ・長時間保育・短時間保育双方の保護者との連携に関すること

*これらのほか、幼稚園教育要領、保育所保育指針のいずれにおいても、5領域のねらい・内容等に関することや、指導計画に関することが記載されている。